**一般事業主行動計画**

社員が仕事と生活の調和を図り、より働きやすい雇用環境を整備することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようするため、次のような行動計画を策定する。

|  |  |
| --- | --- |
| 計画期間 | 令和5年7月1日から令和10年6月30日までの5年間 |
| 計画内容 | （目標1）社員及びその家族の生活向上を目標として年次有給休暇の取得促進を図ることでリフレッシュを図り、さらには職場における労働意欲の向上へとつながる好循環が生まれるように取り組む。■目標を達成するための対策と実施時期令和5年7月～　 所定外労働時間と年次有給休暇の取得状況の検証令和5年9月～　年次有給休暇を取得しやすい環境とするため、社内会議での　呼びかけや掲示板を活用した案内を行う。 |